

令和6年美濃加茂市教育委員会 12月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和6年12月25日（水）午後3時00分から午後4時15分まで
美濃加茂市生涯学習センター2階 203会議室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委員 武田 由美
委員 渡邊 博栄
委員 安藤 摩里
委員 榊間 月絵
委員 中西 東峰

（事務局）

教育委員会事務局長 渡辺 明美
学校教育課長 明星 裕
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

○10月定例会会議録

（5）議事

○承第1号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて（令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について）

○議第1号 美濃加茂市立学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正する規則について

○議第2号 教職員の懲戒処分等について

（4）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

（6）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・令和6年の残りも数えるくらい。あとちょうど1週間ってというような時期になってまいりました。考えればこの令和6年、能登半島の大きな地震から始まって、色々あったんですけど。あつという間、早いなっていう思いで、もう1年経つんだなっていう思いでいます。

・学校の方も明後日から冬休みに突入するというような状況になってまいりました。学校の状況っていうことで、大きく3つの柱で話をさせてもらいます。

・一つは、学級閉鎖の状況です。もうすぐ冬休みっていう時期に入ったんですけど、例年この時期インフルエンザ等の感染症の広がりってというのは話題に出るんですけど、今年の会議で、コロナ感染の状況は大きく変わりましたが、反面インフルエンザが随分流行ってきたということで、12月に入ったら小学校4校で10学級の学級閉鎖が広がってきていますって話もした覚えがあるんですけど。今年そういう視点で言いますと、12月に入りましてインフルエンザ等で学級閉鎖に入ったのが小学校4校の10学級、中学校2校の6学級というような状況です。中には太田小学校の4年生が学年閉鎖という状況。小学校の4学級については、つい最近また学級閉鎖に入った関係で、学級閉鎖のまま冬休みに突入せざるを得ないってような状況。学校の方もしっかりと節目をつけていくっていうことで対応を考えているような状況です。そういう風に思いますと去年よりもインフルエンザの流行が激しくなっているなっていうことと、併せてマイコプラズマとか、コロナのこともやはり消えたわけではなくて、こうしたことも含めた感染症の対応ってというのは、今本当に各学校時間をかけて対応しているような状況です。

・そんな中ですが、これで令和6年を締めるといような形で、各学校の状況についてちょっとお伝えをしますけども。児童生徒数。美濃加茂も人口6万人を目指すっていうことで、そこから色々政策を考えているってようなところですけども。美濃加茂の小中学校については、児童生徒数は各学校ばらばら。山はあるんですけども全体的には小学校が19人4月から見ると増えています。中学校については、プラスマイナス0。総体として19名の児童生徒数増という形です。一番は4月から増加が多いのは、太田小学校の9名増。その次が蜂屋小学校の8名増。あと西中学校3名増っていうところ。そのところが顕著で、あと逆に減ってきているのが伊深小学校が5名減。山手小学校が4名減。東中学校が3名減というような形になっています。来年度もこうした傾向は続くんじゃないかなっていうこと思っていますが。全体的に小学校がこれから少し減っていくかなっていうこと。それに合わせて中学校の方も少しずつ減っていく傾向が出てくるんじゃないかなっていう見積りでいますけれども。現状来年度に向けても教室が足りない。美濃加茂につきましては、特別支援学級も増

えるというような見込みの中で教室が足りないという現状で、今急いで来年度に向けて教室の確保をしていくってことに今取り組んでいる状況です。外国人につきましては、4月と比べますと小中総じて増加、18名増えています。その中で内訳を見ると、1番増えているのは、蜂屋小学校が5人増えてきている。古井小学校が4人増、太田小学校が3人増という形でできていますけども、傾向としては、外国人増加、それから多国籍化。今いろんな国から来ているってということと、多言語化っていう事。それから分散型というか、もうどの学校にも外国の子ども達がいるっていうようなことで、そんなようなことの傾向が出てきている状況です。

・三つ目、不登校で。これも美濃加茂市も随分大きな課題として持っているんですけども。4月からこの10月の数字なんですけれども、不登校の子が、小学校では27人4月から増えてきている。それから中学校で37人ってというような、そういう数字が出ていますけども。小学校、これ毎月の集計ですので年間での割り出した不登校の数ではありませんけども。この数でいきますと、小学校でいくと全体の1.4パーセント。35人学級としてみますと、35人学級のうち0.5人ぐらいの割合で不登校傾向の子が出ています。中学校については全体生徒数の5.3パーセントの割合になっていますので、35人学級の子どもで見ますと大体2人ぐらい長く休んでいる子が出てきているって、そういうような傾向が見られるような状況です。この傾向はやはり色々対策は練っているんですけども、結果として数は増加傾向が出てきて。これは本市だけではなくて、全国的な傾向の中での動きなんですけども。それで、その一つの対応として子どもの居場所づくりってところを今年大事にしようってことで。あじさい教室に加えて、気楽にちょっと足を踏み出していけるようなところを、居場所を作っていこうってことで、あじさいフリースペースという風に名乗っていますけども。そういうところを今加茂野のあまの森の施設の中に位置付けました。これは10月から実施をしたんですけども、現段階では6人の子どもが来ているという。この子達が、常に時間いっぱい毎回来るかっていうことではないんですけども。正式に登録をして、来たい時に足を向けていくってようなそういう風な状況で今進めています。先日ちょっと様子を見に行っただけなんですけども、指導者も子どもの様子をよく見ながら対応していて、来ている子ども達も穏やかな顔で、「これもやりたい」「運動したい」と。あそこはバスケットボールがあるところがありまして、そこで運動したりとか色々取り組んで「また来るね」って。そういう風な形で居場所として繋がってきているなっていう感触はあります。この取り組みも教育センターの方とも力を合わせながら、今後も子ども達の居場所の一つとして位置付けていきたいなっていう思いで進めているところであります。あじさい教室についてはまたセンターの方から話があると思いますけど、現在登録は20名ということで、小学生が7人、中学生が13人っていうことで。やっぱり年なりによって傾向は違うんですけど、現段階では中学生が比較的増えてきているというような状況で籍を置いているというような状況であります。このような状況で冬休みを迎えるということでお伝えをします。

・この4月から子ども達もいろんなところで活躍しているところがある。子ども達のそれぞれの得意なところを生かして活躍しているところがいっぱい出てきたなっていうことを思っています。例えば、スポーツでは、サッカー、野球、空手とかいろんなところで全国大会に出場するっていう報告を随分受けた年でした。またアーチェリーの方も、先日激励会をしたんですけども、全国で1番の成績を収めた子がいたり、それぞれ随分活躍してる。文化系でも、マーチングとか科学作品とか社会科作品のところでも、全国的なところでも活躍している子が随分報告に来てくれた年だったなっていうことを思っています。ここで報告させていただくのが、先日加茂野小学校が、フラワープラボーコンクールがあって、県で1番の大賞を取ったっていうことをお伝えしたんですけども、その同じような形で花壇設計コンクールっていうのもありまして、それで加茂野小学校の3人の子達が上位を占めるような形で。最優秀賞、優秀賞、優良賞っていう優秀な成績を収めました。これも嬉しいことだなと思ってお話をさせていただきます。最優秀の子のテーマは「輪」っていうことで、心の繋がりとか平和っていうことを表現したいっていうので、それが認められた理由です。話を聞きますと、可児にあるローズガーデンで、この設計した花壇を作っていくっていうことは考えているようなので、またその辺りもちょっと興味を持って見ていきたいなという風に思っています。

・太田小学校の梅村校長ですけれども、文科省の方で主催している教育者表彰っていうのがあるんですけども、この表彰を受けましたので文科省の方へ行って、皇居で天皇陛下の排謁を受けたっていうような名誉ある賞を受賞されたんですけども。そういうところでも活躍をしておられる方が教員としているということの紹介をさせていただきます。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和6年12月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年12月定例会会議録の署名者は武田委員にお願いいたします。

武田委員

はい。

(3) 会議録の承認について

① 10月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。10月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。

特にないようですのでご承認いただいたという事でお願ひします。

(5) 議事

承第1号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて(令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について)

古川教育長

では初めに「承第1号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて(令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について)」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

※資料を基に、臨時に代理した事務の承認を求めることについて(令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会所管分)について)説明。

今回のこの議案は、国が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのを全国に交付するという事で、それに伴って急遽議決が必要なものでございました。今回教育委員会に関するところは、学校給食センターの2,000万円。今まで今年の予算で給食費の値上げをさせていただいて、1人30円分。小学生で言うと、正式な料金は290円なんですけど保護者からは260円いただいています。中学生は30円多いんですけど。その30円分の差額分を市が補填するという事で今年度の予算を上げてたんですが、それプラス今物価高騰でものすごくプラスαでお金がかかっているところがございます。その中の一部ということで2,000万円をこの国からの予算を当てようということです。なので補正予算の数字は変わらないんですけど、一般財源で補填しようとしたところを国の財源が入ったので、その2000万円分減らしますとそういった内容でございます。

古川教育長

それではただ今事務局から説明がありました承第1号につきまして、何かご意見ご質問等ございませんか。

これも先日国の方の閣議決定が正式になされたっていう。

渡辺事務局長

そうですね。先週の本当に17、8ぐらいだったと思いますが。それで12月20日に議会運営委員会で議会にあげるということで急遽定例会を延期しまして、本日が最終日で、本日上程して先ほど決まったというところでございます。

古川教育長

ありがとうございます。物価高騰っていうのは本当に大きなところで、給食センターのも色々工面しながらやっていただいていますけれども、その補填があるという事で助かるなど。

他に何かご質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

それでは承第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第1号 美濃加茂市立学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正する規則について

古川教育長

では「議第1号 美濃加茂市立学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。
事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

※資料を基に、美濃加茂市立学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正する規則について説明。

7月の定例会で議第3号、美濃加茂市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に関する教育委員会の意見についてでご説明したところなんですけれども。それに関連しまして、教育委員会向けの規則を改正する必要がございます。先ほどのこの7月定例会にあげたものは、今度の3月の定例会で上程しようと思っているものですが、その前に教育委員会の規則の改定をお願いしたいということでここにあげていますのでございます。改正前が体育館を使用できるのが19時半から21時30分というところで、特に大きなところになってるんですけども。先ほどの部活動の地域移行ですとかそういったところもありまして、子どもが使うにはこの時間帯は遅すぎるというご意見もたくさんいただきましたので、そこをうちの教育委員会だけではなくて、鍵の管理ですとかそういったことも担っていただいているスポーツ振興課ですとか、連絡所を所管しているまちづくり課ですとか、連絡所長ですとか、あとはほんとに学校管理する校長の3人と色々お話をさせていただいて、その中で一番可能なのか皆さんにも借りていただく方にも分かりやすい時間をお示しできるのいいだろうということで、この改正後の17時半から21時半ということをお願いするものでございます。この時間の区分につきましては、元々その体育館の使用時間が2時間枠なんですけど、2時間枠を2つということ、17時半から19時半、次が19時半から21時半というものでございます。これに関しては鍵の管理ですとか、鍵をどれだけ作ろうかとかそういったところも必要になってくる場所なので、これもまた今後現場ともきちんと協議しながら滞りないようにしたいと思っております。あとは本当に学校開放ということですので、学校現場に迷惑もかからないということもございましてこの時間をお願いしたいものでございます。

古川教育長

はい。それでは、今事務局から話がありました議第1号について、何かご意見ご質問等はございませんか。

これ開放時刻について、17時半からってということですけど、例えば小学校の方で行きますと、色々学童の関係とかってということもあるんですけど。そういう状況の中でこの17時半からってということ、17時半から

2 1時半までのこの枠っていうのは、どういう風に解釈していくんでしょうか。

渡辺事務局長

そうですね、もっと早くできないかっていうお話もちろんあるんですけども。まずはその学校現場が開放できる時間というところと、その学校によってその開放できる時間っていうのはやっぱりまちまちなんですね。例えば他市ですと、ものすごく早い朝から晩まで貸し出せるっていったところもあるんですけど。そういったこともその枠組みとしては可能。教育委員会としてはこの枠だけ作ってしまうことは簡単なんですけど、現場としては、結局鍵の貸し出しですとか、それぞれの学校ですとか現場、貸し出す方も借りる方もそうなんですけど、1個ずつ説明するために現場に労力がかかってしまっはいけないので、みんなの合意が取れた「ここならいけるでしょう」って言った時間がこの17時半でございます。その17時半でもできないところはあるんですが、ここなら説明ができるということで調整できた時間がこれですので、まずはこの時間で行きたいと。で、今後またちょっと増やしていくことは可能かと思いますが、今の段階でお示しできる時間が現時点での最良ではないかという時間でございます。

古川教育長

ありがとうございます。

他に何かご質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第3号 教職員の懲戒処分等について

古川教育長

では「議第3号 教職員の懲戒処分等について」を議題とします。

本議題は人事案件のため、非公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員：異議なし)

ありがとうございました。では「教職員の懲戒処分等について」は非公開とさせていただきます。

渡辺事務局長

※資料を基に、教職員の懲戒処分等について説明

- ・ 案件概要の説明。
- ・ 資料については、議事終了後に回収。

各委員

※各委員からの質疑

古川教育長

ご異議等がないようでしたら、承認ということとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(委員：意見等なし)

それでは議第3号については議決されたものと認めます。次へいきます。

(4) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長

では「教育委員会行事予定等」をお願いします。

明星学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

・明後日から冬休みが始まります。そして、冬休みが明けるっていうところで、冬休みにつきましては学校管理規則で示される通り、1月6日までになっておりますので、1月7日が冬休み明けというところの初日になります。この辺りから、子ども達が動き出しますのでご承知おきください。なおこれに追従してですけれども、やはり長期休みのこの日の健康管理であったりとか、心の管理であったりとか、そのあたりのことにつきましては徹底して行いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

・2月に各学校、学校運営協議会がそれぞれ行われることとなります。この学校運営協議会では、次年度つまり令和7年度の学校経営方針の審議、そして承認が行われるということになっております。そこで各学校においては委員さんの意見を伺いながら決めていきますっていうことでお知りおきください。なお期日等についてはこちらまだ情報が入っておりません。この2月に1ヶ月にまたがりながら各学校で行われるという風に思われますので、お知りおきください。

・先日F-0の特色ある教育活動の中間報告会というものを開催させていただきました。その時には委員の皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。その最終報告ということでございます。また令和7年度のエントリーっていうことで、令和7年度こういう予算が欲しいっていうようなことを各学校から提案をされます。その提案会・報告会というものを2月の教育委員会と同日に行うことがベストかなっていう風に思っておりますが、他行事の関係でひょっとしたら行われなないかもしれません。2月の第3週、第4週あたりにその報告会・提案会っていうものを行いたいと思います。またこの辺りにつきましては、日にちが決定し次第皆様にご報告したいなという風に思いますのでよろしくをお願いします。

古川教育長

1月12日は、成人式、ハーフマラソンがあります。よろしくお願いたします。

その他よろしいでしょうか。

では次へ行きます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

＜研修・研究事業＞

・12月は今週月曜日に相談員の研修会を行いました。この夏休み明け以降から冬休み前までの状況のまとめであったり、各学校での相談室の運営状況等についての情報交流を行いました。

・2月には、教育センター運営委員会を予定しております。岐阜大学の益田先生をお招きして、今年度の活動の報告及び成果について報告・ご意見をいただきたいと思っております。

・教育研究会については理事会を2月4日に開きまして、今年度の反省と来年度の計画等について協議を行います。

・児童生徒、市民への支援ということでは、これはすでに終了しておりますが、12月13日から15日までこども展を文化の森の企画展示室、美術工芸室で開催をいたしました。参加者数は1,987名。3日間ということでした。昨年度が2,222名ということですので、200名ちょっと人数は減った形になりますが、その内容については今年度から小学校の家庭科作品の展示をなくしたこと等も背景には影響があるかなど。やはりお子さん・お孫さんの作品が展示されていると、そのご家族が大勢見にいच्छるわけですけど、作品の展示数が減ったことが観客数に1番大きく響いたのかなという風には捉えております。家庭科作品の数につきましては、5・6年生が家庭科授業やるんですけど、作品作りにも非常に時間がかかることと、それから学習の内容として作品まで作るようなものはあまり小学校の家庭科ではないと。手縫いの縫い方の練習であったりとか、あとはちょっとしたエプロンであったりとか手さげのバッグ等の作品制作はあるんですけども。それらの作品制作はどちらかというと学年の、年度の後半に。前半の学習を基にして後半に学習するよう位置付けられますので、この時期にはなかなか展示には間に合わないということで、展示できる作品がなかなか授業の中では制作が難しいということで今年度からカットしております。それから、中日の土曜日には科学の広場を行いました。6つのブース、参加枠180名あったんですが、161名の子どもたちが参加をしてくれまして、様々な科学体験、科学工作に取り組みました。

・実践論文につきましては、今年度の最終応募総数は25名で、論文数は26と。お1人の方が2つ論文応募されるということで、人数と論文数には1つの差がございますが、昨年度よりも論文数としては少し増えております。それで1番下にありますが2月19日、文化の森において表彰式を行います。この表彰式は、例年教育委員さん方にもご出席いただいておりますので、案内については次回の定例教育委員会のおり、若しくはそれ前の資料等がお手元に渡されるところでお渡しさせていただきますので、ご予約の方だけよろしく願いをいたします。同日この実践論文の表彰式の

後、同じ文化の森の中の緑のホールにおいてあじさい賞の表彰式も行われますので、そちらの方にもご出席いただく形になるかと思えます。

・市の初任者研修会の第3回。今年度市の研修としては最終の研修にあたるんですが。保育園・子ども園での保育実習を実施いたしました。参加した初任者の振り返り。また園の方からもアンケートでご意見をいただきました。1名が当日体調不良で欠席をいたしましたので、1月に振り替えて研修を実施する予定になっております。それからタイアップ研修については、1月は授業がありませんので、2月に2校で行われる研究会が研修の対象となっております。

・2委員会については性教育の推進委員会は今年度の実践をまとめたものの報告。それから社会科副読本については、来年度に部分改定を完了して令和8年度版として発行していくものの編集委員会を2月に予定しております。

・こども展については、小学校の家庭科の部を減らしたこともありまして、展示数・出品数は昨年度660あったものが今年度575ということで、ちょっと減少をしております。科学の広場については、今年度全てのブースを、学外のサイエンスワールドとか学習広場の講師の方等にきていただいてブースを開設して実施をいたしました。来年度も同じ方向で進めたいと思っております。あと年度末に向けて、教育センターの運営についての各学校の先生方のアンケート調査をこの12月末に向けて今行っております。それについては、またまとめたものを今後ご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

・こども展の管理当番をしていただいた先生方から次年度への引き継ぎであったり、それから来場者の感想等についてもまとめてございます。いろんな作品が、絵画であったり、書写であったり、工作であったりと、いろんな作品が展示されたことで、参加していただいた方には楽しんでもらったのかなという風には思っております。それから例年参観に来られた方がお子さんの作品を見て、ちょっと名前の字が違うとかです。そういったことのご指摘等もあったんですが、今年度はその点について十分学校の方に事前の確認をお願いしてきましたので、今年度は名前の間違いのご指摘は1件もありませんでした。それからあと、展示方法等について、5段ぐらい作品を絵画であったり書写であったりつなげて展示するんですけど、参加者の方からは、やや上の方の作品がちょっと見にくいというようなご意見等もありましたので、来年度はその展示方法については少し見直しをしていきたいなという風に思っております。それからお子さん、お孫さんの作品等については、写真撮影をしていかれる方が多いんですけど、作品等がバラバラになったりしないようにラップ等をかけて展示してあるものもあったんですけど、そのラップが照明に反射してなかなか写真がうまく撮れないようなっていうご意見もありましたので、作品がバラバラにならないという配慮ではあったんですけども、その点についても来年度ちょっと検討をしていくという風に考えております。

<不登校対策関連事業>

・11月については7日以上欠席があったお子さんの総数は小中合わせて160ということです。小学校も中学校も前年度と比べますとやはり増加している。これは今年度ずっと継続している状況です。ただ今年度の状況でいきますと前月との比較ということではおおむね横ばいなんです。全体的に増加している傾向は見られます。ただですね11月においても、修学旅行とか宿泊研修等の行事があったりとか。中学校で言いますと合唱祭等の行事があることで、学級の子も達からの声かけであったり先生方からの声かけであったりということに向かって登校できたりといった姿も見られております。

・今後の方向としまして、主任相談員と学校の教育相談主任との懇談等の中で、自分なりにこう頑張ってきたことを振り返らせたり、いよいよ年が明けますと、3ヶ月で今年度が終わっていきますので、次年度を少し意識しての残りの3ヶ月の過ごし方について丁寧に支援をしていくようお願いしているところでございます。

・教育センターの方での教育相談については、11月トータルで5件ございました。その中で通室へ繋がるころまではなかなか行かなかったんですが、相談については少しずつ入ってきております。スムーズに見学等へ行くケースもありますけれども、なかなか保護者の方はそう願っていてもお子さんの方がその一歩が踏み出せないといった実態もございます。あじさい教室については、16日の開室で15人の児童生徒が、1日あたりでいきますと平均9.2人ということで、全員の子が毎日来るわけではありませんが利用については増えてきております。ただ通室の手続きはしていても、こちらへ来ていないというお子さんもありますが、その全員が家に引きこもってるわけではなくて、むしろ一応通室という形は取っているんだけど頑張って学校の方へ出向けているのであじさい教室の方には1日も来なかったというお子さんもいます。フリースペースについては、11月としては2名の児童が通室をしましてそれぞれ自分が選択した活動を楽しんで、比較的落ち着いた様子や表情で活動には取り組んだようです。

<発達相談・特別支援関連事業>

・12月の相談件数は、発達相談としては2件、それから学校からの巡回発達相談としては6件ということでございました。それからこの夏休み明けから12月にかけては保護者と就学相談を35件行っているんですけども。ちょうどこの11月いっぱいでもって入級申請をするかどうかといったところが関わってくるので、この時期については相談件数がやはり増えてくる傾向がございます。

・学校からの巡回発達については、この時期に外部の専門の方々に、通常はカナリアの家であったり教育センターの特別支援担当が、学校の方へ出向いて子ども達の様子を見て、その見立てからコンサルを行うんですが。この10月後半からですね、11月にかけては専門の方を学校の方に派遣していただいて見ていただくということで、そういった発達相談も行いました。

・1月28日に医療的ケア運営協議会、今年度2回目になりますが、開催する予定にしております。

古川教育長

ありがとうございました。教育センターより報告がありましたけれども、ご質問ございませんか。
では、以上で協議、報告事項は終わります。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

渡辺事務局長

私から大きく3点お願いします。まず1点目が、市議会の第4回定例会の議決案件についてでございます。先日お願いをしたところの結果でございます。

2件ございまして、1件が一般会計補正予算。先ほどの承認はまた補填する方でしたが、もう1つ当初からの条件のものがGIGAスクールのタブレット端末、3億5,000万円をお願いしておりましたそれが認められました。これに関しましては、具体的な台数を言いますと、タブレット端末が5,949台分。児童生徒が5,180台、教員分が360台、教室保管分が365台、予備機が44台ということで、トータルの分をお願いしたものでございます。1台あたり55,000円の補助、3分の2出ますので、2億程度は県から補助金がもらえるものでございます。

もう1つが財産の取得についてということで。これが2,000万円以上の契約ということで、議会の議決が必要というものでございました。内容としましてはですね、Windows11を搭載したノート、校務用のノートパソコン。先生が使うものですね。142台と増設メモリー118台分でございます。この分の議決をお願いして、こちらの方は11月20日に指名競争入札を行いまして、株式会社エフワンが消費税及び地方消費税を含めて3,190万円で落札したものでございます。こちらの方は正式契約となりました。

2点目が一般質問でございます。今回たくさんご質問をいただきまして。教育長さんの出番ものすごく多かったんですが。5人の議員から34答弁、大きくくくってですが。その再質問とか含めるともう少し多いんですが、34の答弁を答えていただきました。大きくは、1つ目が教育振興基本計画のことですね。教育大綱はどうなんだということと、計画はどうなっているんだってということをお答えいただきました。2つ目に学校の指導体制ということで、チームとしての指導体制ですとか、チーム担任制、学校運営協議会、各学校の活動状況ですとか、地域学校協働活動コーディネーターの位置付けですとか、運営予算の状況、アクティブラーニングの意識に、2学期制導入の現状等についてでございます。3つ目が、児童の安心安全ということで、下米田小学校の通学路が一時期変更してたんですが、その判断についてですとか、あと子どもの居場所づくりについてのお尋ねでした。4つ目が、制服についての見直しの進捗状況がどうなっているのかということの問いかけでございました。5つ目が、ICTに関わる

ことということで、デジタル教科書の活用状況、デジタル教材の導入の現状と活用状況、ICTの有効活用ということでした。6つ目が、ふるさと木曽川体験研修の実施状況についてといったお尋ねが大きかったです。一般質問については以上でございます。

3つ目が、食物アレルギーの対応方針の指針を策定しておりまして、実は先日最終の会議が終わりました。今後の予定ですが、1月の中旬に教育長に答申を委員長からいただきまして、教育委員会には次の教育委員会でその指針の内容をお示しできればと考えております。その後のこちらの方で教育委員会のご意見等伺った上で給食運営委員会というのにかかけまして、議員報告して、そのあとパブリックコメントにかけたいと思っております。その意見を踏まえて、4月からその方針に沿って運用していくという形を取りたいという風に考えております。

古川教育長

ありがとうございました。はい、報告等でした。
その他ありますか。

明星学校教育課長

私からは、美濃加茂市の教育振興基本計画のことについて、プレゼンを使いながら皆様にちょっと報告をしていきたいという風に思っております。前回の定例教育委員会の中では皆様に冊子をお配りしたと思っておりますが、その時と基本的には何にも変わっておりません。プレゼンの中で、若干かいつまみながらこういうような状況であるという風にお知りおきただけるとありがたいと思ってお時間をいただいております。よろしくお願ひします。

まず、教育振興基本計画っていうものは、教育基本法第17条第2項に定められているものです。5年間であったりとか6年間であったりとか7年間っていうその期限を付したものではありません。ただ一般的には5年間です。なんで5年間と申しますと、社会的な変化が激しいというところで大体5年間ということになっております。今回ですけれども、第2次教育振興基本計画、通称F-Oプラン2っていうものですけれども。それは令和2年度から令和6年度の5年間行われました。そして、令和7年度から令和11年度の次なる5年間というところで第3次教育振興基本計画を教育基本法に基づきながら策定をするということになっております。ただ、この教育振興基本計画につきましては色々と法に定められておりまして、まずもって国及び県の振興基本計画っていうのを参酌しなければいけないっていうところがあります。そして、これはしなければならぬっていうことはないんですけども、やはり美濃加茂市で1番上位として掲げられている総合計画でございます。後期総合計画っていう風に銘打ってやることになっておりますけども。この総合計画っていうものがありますので、総合計画の教育分野を具体化したものという風の位置付けでございます。

もう一方です。教育振興基本計画ですけども、これ単体で動いているわけではありません。それぞれ課にまたがりながらいろんな計画がございますので、いろんな計画との連携連動を図らなければ一枚岩になれないとい

うこともありますので、ここに連携調整があります。そしてさらにはこの教育振興基本計画っていうのは教育行政だけが計画として策定しても意味がない。そうじゃなくって、各学校がこれを踏まえた上で、全体構想であったりとか、あるいは各種計画ですね。計画を連携・伝達させなければ意味がないっていうようなことをご承知ください。

そして次です。この教育振興基本計画につきまして第2次として2年から6年。そして第3次としては来年度から11年、5年間っていうことで行われます。くしくも美濃加茂市の総合計画の期間と同じになるということになっております。お知りおきください。

来年度以降の振興基本計画の中で私達はどんな子どもを育てていきたいのかっていうところについて策定委員のところでお諮りをしました。前回の第2次教育振興基本計画の中では、「自己にきびしく 人にやさしい 心身ともにたくましい子ども」だったんですね。ただ、自己に厳しくっていうワード、フレーズっていうものが、かなり今のその状況等を考えていった時に強烈なインパクトを占めてしまって、逆に子ども達を圧迫してしまうような可能性も秘めている。私達はそんな一切思っていないんだけど、そういう印象を受けてしまっているっていうことも一つ危惧されています。もう一つは国の方向がウェルビーイングをキー概念としていた。つまり幸せな未来、幸せな社会っていうことを言っているっていうことを踏まえた上で、私達は「自分が思い描く幸せな未来を創造していく子」っていうところを掲げました。ただ、ここに小さい字で書いてありますが、ここに実を言うと私達の思いが書いてあります。社会っていうのはVUCA（ブーカ）っていう風と呼ばれていて。要は変動性であったり、多様性とか、もう本当に分からないです。今後どういう風になるのかさっぱりわからない状況なんだけれども、その状況であったとしてもやはり幸せな社会を切り開いてほしいっていうのが大前提にある。ただ、幸せな社会を切り開くんだけど、その幸せな社会っていうのは一体なんなんですかって言った時に、二つ大きく変わると。一つは、自分のらしさを生かしながら、そこに出来た喜び、出来なかった悔しさを体得しながら得られる力っていうものを具備しなければいけない。一方として、自立の自分だけの幸せじゃなくって、相手意識を持った幸せ。つまり、他の人との繋がりの中で生み出される幸せでなくちゃいけないと。そういった自分自身の将来なりたい像っていうものを確立していくための自立であったりとか、相手意識を持ったものであるっていうところを踏まえた上で、自分の思い描く幸せな未来っていうところを考えております。そしてさらには、じゃあそれを創造していくって言った時に、やはりその創造の中にはその時、その瞬間、その時点の幸せじゃなくって、未来へ向かってどんどんどんどん作り上げてほしいっていう願いがあります。したがって、自分が思い描くつまり独りよがりでない、相手意識を持った幸せな未来を創造していく風に、チャレンジ的なその意味合いを込めながら子ども達を育てていきたいっていう風に私達は思っています。

じゃあこれを育てていくためにはっていうところで、三つのポイントを私達は考えていこうとしています。一つ目は自立。つまり様々な課題に自

分事として向き合っ、その解決に向けて自分で考え自分で取り組んでいく。そういう力をつけていく。一方として、共生。つまり関係性の力。先ほど言った相手意識っていうところと共生っていうところを大事にしていくと。で、この自立・共生っていうものを大事にしながら、今の幸せがどんどんどんどん積み重なって自信にも結びつけていくための挑戦ということでこの三つの力っていうものが今大事にしていく力じゃないかなという風に考えております。つまり、自分が思い描く幸せな未来を創造していくためには、この三つの力を具備しなければいけないというような状況で私達は仮説を持っています。で、具体的に書くところです。この自立、共生、創造っていうものを膨らませ、大きくしながら未来に登り詰めていくと。

一方として、やはり私達美濃加茂の中で大事にしてきたロングスパンと面による指導っていうものを私達は大事にしなければいけないというところを書いてある。つまり、縦そして横の広がり的大事にしながらこういった18歳まで私達は育てていくよと。で、さらにはそれを育てていくためには大きく三つ。つまり、育む・引き出す・支えるっていう目標を持ちながら施策を展開していきたいっていうような状況が基本の概念としてあります。で、具体的なその内容としましては、それぞれの施策の方に展開をしていくというような状況になっております。

一つ目は基本目標1、未来への礎となる力を育む教育の推進であったりとか、冊子の方に記載してあります、こういった取り組みを実際には行っていくということになっております。で、私達は大事にしなければいけないのは、この政策を色々と打ち込んでいくわけですが、その打ち込んでいくときに学校教育課だけがやっても絶対にうまくいかないっていうところで、関係する課をF-O推進課としてそれぞれ、これ市長部局ですけれども、それと連携をしながらそれぞれを展開していくっていう風で考えておりますので、ご承知ください。同じように二つ目の目標についてもこうやって政策を展開する。三つ目についてもこうやって施策を展開していくという風になっております。詳しく冊子の方でご覧いただけるとありがたいと思います。

最後です。やはりこの施策を動かしていくときに、私達は評価をしなければいけません。その評価っていうことを踏まえながら、PDCAサイクルを回して、そして定量的及び定性的に評価をしながら、本当にこれで力になったのかどうかっていうことを評価していきたいなと思っております。

今後についてです。来月1月6日から31日までパブリックコメントを行わせていただいて、その結果として教育委員会の皆様にご報告を差し上げようと思っております。そして総合政策会議、市議会を通しながら、来年4月1日、第3次教育振興議興計画をスタートしていきたいと思っております。若干時間をいただきましたけれども、こういった流れの中で今は教育振興基本計画っていうものが動いていることをお知りおきください。

古川教育長

ありがとうございました。前回もお話をいたしました。教育振興基本計画の内容・概要と今後の実施に向けての動きについて話がありました。プレゼンだけで話があったので何かお気づきの点とか何かお聞きになりたいというかっていうのがございましたらお願いします。

明星学校教育課長

先ほど総合教育会議の中でお話いただいた、子どもの姿であったりとか、また安藤委員さんからご指摘いただいた自己肯定感と学習の違いであったりとか、その辺りについてはこちらで今気付いたという状況ですので、その辺りのところを分析しながらまた施策の方に反映できるものがあったら反映していきたいなっていう風に思っておりますのでよろしくお願いします。

古川教育長

よろしかったでしょうか。では、実施に向けてまたしっかりと進めてもらうようお願いをします。ありがとうございました。

ご質問等よろしいでしょうか。

(委員：意見なし)

では、ありがとうございます。その他はありますか。

(事務局：特になし)

では最後に次回の日程を確認したいと思います。

渡辺事務局長

※1月・2月定例会、3月臨時会の日程調整について説明
(委員日程調整)

1月定例会は1月29日(水)15時00分から。

会場は美濃加茂市生涯学習センター4階 402会議室

2月定例会は2月26日(水)15時00分から。

会場はみのかも文化の森2階 研究室。

F-0査定の会と同日開催となります。

3月臨時会は3月6日(木)13時00分から。

会場は後日ご連絡いたします。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和6年12月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後4時15分